



無形民俗文化財

63. 若子祭り

わかこまつ

■指定年月日 平成5年3月18日(1993)

■執行日 2月6日

■所在地 真浦町

■保存団体 白山神社氏子会

若子とは、数え年3才の子をいう。午前11時、晴れ着を着た若子は、祖母か母親に伴われて白山神社にお参りする。この時、重箱に詰められた小豆飯・料理と酒1升を持参。氏子入りの行事であるが、昔は3才児のいる家へ神主が招かれ、お祓いを受けた後、宮参りをして氏子入りをしたという。

お祓いが終わると、供えた小豆飯を若子が風呂敷で背負い、直会を行なう当親宅へ向かう。干鰯(昔は鰯)、大根・サバのなます、煮しめの盛り合わせ、シオノメ(磯で採れる小さな巻貝)の酒糟和えなどの料理を、4軒の当屋が準備する。箸は、昔はカヤ箸であった。シオノメの酒糟和えは必須の料理で、これは当神社のご神体が海から揚がったとき、

シオノメをつけてきたという伝承に基づくものである。酒を1斗用意し、直会で6升。これが尽きる頃、4人の当屋が挨拶して酒が終わった旨を告げ、当渡しを行う。次年度の当親と御膳杯を交わし、残酒の慰労を行う。供える当屋餅など、諸経費は1反の宮田から当てるようにしている。

氏子入り、当渡し、寄り神伝承など、集落の堂事行事が本来持っていた要素を残し、古態の窺われる貴重な民俗である。